様式第２号（第５条関係）

誓約書兼同意書

支援金の交付申請に当たり、次のとおり誓約し、及び同意します。

１　誓約事項

　⑴　市長が報告、立入調査等が必要と認めるときは、それに応じます。

　⑵　次の場合には、南あわじ市移住支援事業支援金交付要綱に基づき、支援金の全額又は半額を返還します。

ア　虚偽の申請をしたことが判明した場合：全額

イ　申請日から３年に満たない日までの間に市外へ転出した場合：全額

ウ　申請日から１年以内に移住支援金の要件を満たす職を辞した場合：全額

エ　起業支援金の交付決定を取り消された場合：全額

オ　申請日から３年以上５年以内に市外へ転出した場合：半額

※　ただし、⑵イ又はオについて、南あわじ市から兵庫県内の事業実施市町又は西宮市北部地域へ転出した場合は、返還すべき額の４分の１について返還します。

　⑶　私を含む世帯員のいずれも南あわじ市暴力団排除条例（平成25年南あわじ市条例第12号）第２条第２号に規定する暴力団員ではありません。

２　同意事項

南あわじ市が、私及び世帯員の個人情報について、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）等の規定に基づき適切に管理し、本事業の実施のために利用すること、及び当該個人情報について、移住支援事業の円滑な実施のため、国、都道府県及び他の市区町村に提供することに同意します。また、国、都道府県、他の市区町村、就職先の法人等から必要な個人情報を取得することに同意します。

　　　　年　月　日

南あわじ市長　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名

　　　　　　　　　　　　　　　　　 連絡先